

信州やまなみ国スポ・全障スポ  
飯山市実行委員会  
第2回 宿泊衛生専門委員会



日時 令和8年(2026年)3月3日(火)午後3時30分

場所 飯山市役所4階 第3委員会室

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

## 第2回 宿泊衛生専門委員会

### 【 会 次 第 】

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

#### 3 報告事項

- 報告事項1 専門委員会委員の変更について
- 報告事項2 競技会会期の決定について
- 報告事項3 信州やまなみ国スポにおける合同配宿について

#### 4 審議事項

- 審議事項1 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医療救護要項(案)について
- 審議事項2 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市防疫対策要項(案)について
- 審議事項3 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市食品衛生対策要項(案)について
- 審議事項4 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市環境衛生対策要項(案)について

#### 5 参考資料

- 参考資料1 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会名簿
- 参考資料2 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市開催推進総合計画 年次計画
- 参考資料3 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市宿泊基本計画
- 参考資料4 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画

#### 6 その他

#### 7 閉会

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会  
 宿泊衛生専門委員会 委員名簿

令和8年2月1日現在  
 (順不同・敬省略)

委員長 (1名)

選出区分	所属・団体	役職	氏名
宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人信州いいやま観光局	営業企画課長	関 愛実

副委員長 (1名)

選出区分	所属・団体	役職	氏名
県行政機関	長野県北信保健福祉事務所	課長補佐	清水 秀樹

委員 (11名)

選出区分	所属・団体	役職	氏名
宿泊・観光・衛生関係	戸狩観光協会	事務局長	宮津 美佐江
宿泊・観光・衛生関係	小菅・北竜湖観光協会	会長	松下 宏之
宿泊・観光・衛生関係	飯山飲食店組合	組合長	藤澤 広
宿泊・観光・衛生関係	飯山旅館組合	組合員	宮沢 豊
宿泊・観光・衛生関係	北信食品衛生協会飯山支部	支部長	新保 正夫
保健・医療・福祉関係	一般社団法人飯水医師会	会長	鳥羽 茂幸
保健・医療・福祉関係	飯山赤十字病院	総務課長	宮崎 修
保健・医療・福祉関係	飯山市赤十字奉仕団	委員長	高井 麻美
市関係	飯山市経済部商工観光課	主任	北條 由唯
市関係	飯山市民生部市民環境課	主事	徳竹 晃大
市関係	飯山市民生部保健福祉課	健康増進係長	小嶋 英治

委員長 1名 副委員長 1名 委員 11名

合計 13名





## 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会



## 飯山市開催競技及び開催施設

## 【冬季大会】

競技・種目名		種別	開催日	開催施設
スキー	ジャイアントスラローム	全種別	令和 10 年(2028 年)2 月 17 日(木)～19 日(土)	戸狩温泉スキー場
	スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子	令和 10 年(2028 年)2 月 16 日(水)・17 日(木)	市営飯山シャンツェ
	コンパインド	成年男子 少年男子	令和 10 年(2028 年)2 月 16 日(水)・18 日(金)	市営飯山シャンツェ 長峰カントリースキーコース
	クロスカントリー	全種別	令和 10 年(2028 年)2 月 17 日(木)～19 日(土)	長峰カントリースキーコース

## 【本大会】

競技・種目名		種別	開催日	開催施設
カヌー	スプリント	全種別	令和 10 年(2028 年)10 月 6 日(金)～9 日(月祝)	北竜湖特設カヌー・スプリント会場

## 【全国障害者スポーツ大会】(オープン競技)※

競技・種目名	種別	開催日	開催施設
フロアバレーボール	身体障害	令和 10 年(2028 年)10 月中	勤労者体育館・飯山小学校体育館・木島小学校体育館

※オープン競技:正式競技ではないものの、障がい者スポーツの普及・振興を目的として、障害の有無に関わらず広く参加を促すために実施される競技で、全国障害者スポーツ大会(全障スポ)と連携して開催される。



## 信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針

信州やまなみ国スポ本大会（以下「国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者の配宿について、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県委員会」という。）及び国スポ本大会正式競技・特別競技の会場地市町村実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、業務の省力化と経費節減を図り、効率的かつ円滑に配宿業務を実施できるよう、次の方針に基づき実施する。

### 1 合同配宿の体制

#### (1) 合同配宿の実施

短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿（以下「合同配宿」という。）を行う。

#### (2) 配宿センター（仮称）の設置

合同配宿業務を円滑に推進するため、事業者が配宿業務に従事するための配宿センター（仮称）を設置する。

#### (3) 配宿センター（仮称）との連携

県委員会及び会場地委員会が配宿可能地域の宿泊施設データや配宿状況等を把握するため、両者と配宿センターとの間をインターネット等のネットワークを構築して、連携を図る。

### 2 配宿分担

県委員会及び会場地委員会は、配宿センターを通じて、以下のとおり分担して配宿する。

県委員会 (主に総合開・閉会式に係る参加区分)	会場地委員会 (主に競技の実施に係る参加区分)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会役員</li> <li>・特別招待者</li> <li>・都道府県本部役員</li> <li>・宮内庁関係者</li> <li>・正規視察員</li> <li>・報道員</li> <li>・その他視察員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選手、監督</li> <li>・競技会役員</li> <li>・競技役員</li> </ul>

### 3 業務委託

#### (1) 概要

合同配宿の実施にあたっては、必要な配宿システムの構築、宿泊施設実態調査の実施、仮配宿計画の作成、客室の確保・調整、配宿センター（仮称）の設置・運営、本

配宿等の業務について別紙「信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿業務委託概要」を基本として、事業者に委託する。

(2) 契約方法

合同配宿の業務委託（以下「合同配宿業務委託」という。）は、令和 8 (2026) 年度から令和 10 (2028) 年度まで、年度ごとに、県委員会が一括して事業者と契約を締結する。

#### 4 経費負担

(1) 県委員会及び会場地委員会の経費負担割合

県委員会と会場地委員会は、令和 8 (2026) 年度から令和 10 (2028) 年度までの合同配宿業務委託に係る総経費の 2 分の 1 をそれぞれ負担する。

(2) 各会場地委員会の負担額

各会場地委員会は、全ての会場地委員会が均等に負担する「固定割負担額」と宿泊施設への配宿実績人数に応じて負担する「比例割負担額」の合計を負担する。

ア 固定割負担額

令和 10 (2028) 年度の委託業務に関する業務管理費（委託経費の 10% 程度）の 2 分の 1 を各会場地委員会が均等に負担する。

イ 比例割負担額

会場地委員会が負担する合計額（上記 4 (1) で算定した額）から固定割負担額（上記 4 (2) アで算定した額）の合計を除いた額について、会場地委員会ごとの宿泊施設への配宿実績人数（※）により按分した額を負担する。

なお、転用施設等への配宿人数については、当該施設の確保及び配宿調整業務等を各会場地委員会が直接行うため、比例割負担額の算出対象に含めない。

※ 1 つの競技種別を複数市町村で開催する場合の配宿実績人数の考え方は、その競技種別が行われる会場地委員会間で協議し、決定した方法による。

#### 5 負担額の精算

令和 10 (2028) 年度の国スポ終了後、県委員会と各会場地委員会の負担額を上記 4 に基づき確定し、令和 10 (2028) 年度中の県委員会が定める期日までに精算する。

## 6 業務分担

県委員会及び会場地委員会は、受託者と連携し、以下の業務を実施する。

	県委員会	会場地委員会
令和8 (2026)年 度・ 令和9 (2027) 年度	(ア) 合同配宿業務に係る事業者との委託契約の締結 (イ) 宿泊施設実態調査の実施と活用 (ウ) 宿泊施設説明会の開催 (エ) 宿泊施設の客室確保及び総合調整 (オ) 仮配宿計画（第二次、第三次）の作成に係る総合調整 (カ) 広域配宿の調整 (キ) 施設別適用宿泊料金の調整 (ク) 配宿センターの設置準備	(ア) 配宿における各競技団体との連絡調整 (イ) 宿泊施設実態調査の活用 (ウ) 宿泊施設説明会の開催 (エ) 宿泊施設の客室確保及び個別調整 (オ) 仮配宿計画（第二次、第三次）の作成に係る調整 (カ) 広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整
令和10 (2028) 年度	(ア) 合同配宿業務に係る事業者との委託契約の締結 (イ) 宿泊施設の客室確保及び総合調整 (ウ) 仮配宿計画（最終）の作成に係る総合調整 (エ) 広域配宿の調整 (オ) 施設別適用宿泊料金の調整 (カ) 宿泊意向調査の実施 (キ) 宿泊施設説明会の開催 (ク) 宿泊仮申込の実施 (ケ) 宿泊申込、変更、取消の受付業務及びそれに伴う対応 (コ) 宿泊施設への本配宿業務 (サ) 宿舎決定通知書、変更・取消通知書の送付 (シ) 宿泊実績等統計処理 (ス) 配宿センターの設置・運営	(ア) 宿泊意向調査等に係る各競技団体との連絡調整 (イ) 宿泊施設説明会の開催 (ウ) 宿泊施設の客室確保及び個別調整 (エ) 仮配宿計画（最終）の作成に係る調整 (オ) 広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整 (カ) 宿泊仮申込結果の確認 (キ) 宿泊施設への本配宿結果の確認

※転用施設の国スポにおける宿泊施設としての利用については、当合同配宿業務の中には含めず、会場地市町村が必要に応じて施設の確保及び配宿調整業務等を行うものとする。

## 7 その他

この方針に定めるもののほか、合同配宿の実施に関して必要な事項は、県委員会と会場地委員会が協議して定める。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医療救護要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画」に基づき、第 82 回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

## 3 救護所の設置

## (1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

## (2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師、救急隊員等を配置する。

## (3) その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品等を配備する。

## 4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

## (1) 救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急措置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

## (2) 練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員を配置する。

## (3) 宿舎における医療救護

大会参加者等が、宿舎において発病又は負傷した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介、又は救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに本市実施本部に連絡する。また、市実行委員会は、本役割について宿舎提供者への周知に努める。

## (4) 信州やまなみ国スポ関連イベント等における医療救護

本市内におけるイベント等の開催に際しては、必要に応じて医療救護を実施する。

## (5) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

5 医療費

救護所での応急処置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

(1) 本市で主催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市防疫対策要項(案)

## 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

## 3 防疫対策

## (1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民、信州やまなみ国スポ参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

## (2) 感染症に関する情報の収集及び提供

信州やまなみ国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視するとともに、信州やまなみ国スポ参加者等へホームページ等を活用した情報提供及び注意喚起を行う。

## (3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）発生時の措置

信州やまなみ国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

## 4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市食品衛生対策要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

## 3 食品衛生対策

## (1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、市民、信州やまなみ国スポ参加者等に食品衛生に対する意識の向上を図り、食品衛生の向上に努める。

## (2) 食品衛生管理の強化

保健所及び関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上に努める。

## (3) 健康管理等

食品関係事業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査（検便）を励行するよう指導する。

## ア 対象者

- (ア) 信州やまなみ国スポ参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者
- (イ) 信州やまなみ国スポ参加者等に昼食（弁当を含む。）を提供する食品関係従事者
- (ウ) 競技会場において食品を提供する売店の従事者
- (エ) その他実行委員会が必要と認めた者

## イ 病原体保有者に対する対策

健康管理又は健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

## (4) 食中毒発生時の対応

信州やまなみ国スポ参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法

等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

#### 4 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市環境衛生対策要項（案）

## 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

## 3 環境衛生対策

## (1) 環境衛生に対する意識の向上

市民、信州やまなみ国スポ参加者等の環境衛生に関する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

## (2) 会場の環境美化

競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

## (3) 生活環境の美化

会場、宿舍等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等の不法投棄の防止に向けた啓発に努める。

## (4) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については適切な処理を行う。

## (5) 宿舍の衛生対策

宿舍の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舍及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるよう強化を図る。

## (6) 飲料水の衛生対策

水道事業者その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、信州やまなみ国スポ参加者等が利用する施設等の維持管理の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

## (7) 衛生害虫等の対策

ねずみ、衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて予防及び駆除による衛生的な環境の確保を図る。

(8) 動物の適正管理

会場、宿舎等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

ア 指定場所以外での喫煙防止対策

競技会場等に必要に応じて喫煙所を設置するとともに、指定喫煙所以外での喫煙防止対策に努める。

イ 受動喫煙防止に対する意識の向上

受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を行い、受動喫煙防止に関する意識の向上を図る。

4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会委員・役員等

令和8年2月1日現在(順不同・敬省略)

会長 1名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
1	市関係	飯山市	市長	江沢 岸生

副会長 5名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
2	市議会関係	飯山市議会	議長	上松 永林
3	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	会長	稲生 孝
4	社会・市民団体	飯山市区長会協議会	会長	手塚 宏之
5	市関係	飯山市	副市長	伊東 ゆかり
6	市関係	飯山市	教育長	山田 晃

常任委員 27名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
7	市議会関係	飯山市議会	副議長	岸田 眞紀
8	市議会関係	飯山市議会 総務文教常任委員会	委員長	高澤 富士子
9	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	副会長	高橋 信夫
10	競技団体	長野県カヌー協会	理事長	武江 一
11	競技団体	飯山市スキークラブ	会長	岸田 博章
12	競技団体	飯山市スキークラブ	副会長	東 禎孝
13	競技団体	いいやまカヌークラブスポーツ少年団	理事	庚 敏久
14	競技団体	長野県フロアバレーボール協会	会長	西村 源
15	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	副会長	荻原 貢
16	学校・教育関係	飯山市小学校長会	会長	小田切 浩一
17	学校・教育関係	飯山市中学校長会	会長	齊藤 正一
18	学校・教育関係	長野県飯山高等学校	校長	金井 繁昭
19	学校・教育関係	飯山市小中学校PTA連合会	会長	宮崎 輝
20	産業・経済関係	飯山商工会議所	会頭	坪根 弘記
21	産業・経済関係	ながの農業協同組合みゆきブロック	ブロック筆頭理事	斎藤 重雄
22	宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人信州いいやま観光局	理事長	伊東 ゆかり
23	宿泊・観光・衛生関係	戸狩温泉スキー場株式会社	代表取締役社長	濱口 弘
24	宿泊・観光・衛生関係	飯山市索道協会	会長	辻 隆
25	宿泊・観光・衛生関係	戸狩観光協会	会長	木原 利幸
26	宿泊・観光・衛生関係	小菅・北竜湖観光協会	会長	松下 宏之
27	保健・医療・福祉関係	一般社団法人飯水医師会	会長	鳥羽 茂幸
28	保健・医療・福祉関係	飯山市赤十字奉仕団	委員長	小野沢 美雪
29	社会・市民団体	一般社団法人みゆき野青年会議所	理事長	高津 隼
30	輸送・交通関係	長野交通株式会社	代表取締役	高橋 眞紀子
31	輸送・交通関係	(一社)長野県タクシー協会高水支部八社会	会長	沼田 喜一
32	市関係	飯山市総務部	部長	鈴木 靖史
33	市関係	飯山市教育委員会事務局 教育部	部長	大口 なおみ

監事 2名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
34	市関係	飯山市	代表監査委員	服部 晴邦
35	市関係	飯山市	会計管理者	田中 洋道

委員 45名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
36	市議会関係	飯山市議会議会運営委員会	委員長	佐藤 正夫
37	市議会関係	飯山市議会予算決算常任委員会	委員長	吉越 利明
38	市議会関係	飯山市議会産業民生常任委員会	委員長	常田 徳子
39	県行政機関	長野県北信地域振興局	局長	三森 和子
40	県行政機関	長野県北信保健福祉事務所	所長	中山 幹大
41	県行政機関	長野県北信建設事務所飯山事務所	所長	森泉 竜二
42	警察関係	長野県飯山警察署	署長	工藤 俊博
43	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	会長	北野 貴裕
44	競技団体	長野県カヌー協会	会長	熊谷 元尋
45	スポーツ関係	飯山市スポーツ少年団	本部長	坪井 清仁
46	スポーツ関係	飯山市スポーツ推進委員会	会長	竹内 亨
47	学校・教育関係	長野県下高井農林高等学校	校長	早川 清志
48	輸送・交通関係	東日本旅客鉄道(株)長野支社飯山駅	駅長	堀 甲介
49	輸送・交通関係	長電バス(株)飯山営業所	所長	長谷川 哲也
50	輸送・交通関係	株式会社妙高ハブネット	課長	本山 宏司
51	輸送・交通関係	飯水岳北交通安全協会	協会長	高橋 信司
52	輸送・交通関係	飯山市交通安全指導員会	会長	齋藤 丈豊
53	産業・経済関係	飯山市建設業協会	会長	江口 信行
54	産業・経済関係	中部電力パワーグリッド株式会社飯山営業所	所長	柳澤 一樹
55	宿泊・観光・衛生関係	飯山飲食店組合	組合長	藤澤 広
56	宿泊・観光・衛生関係	飯山旅館組合	組合長	上松 永林
57	宿泊・観光・衛生関係	斑尾高原観光協会	会長	スッキ-真由子
58	宿泊・観光・衛生関係	(株)藤巻建設	取締役企画部長	宮崎 伸
59	宿泊・観光・衛生関係	北信食品衛生協会飯山支部	支部長	新保 正夫
60	保健・医療・福祉関係	飯山赤十字病院	院長	小山 茂
61	保健・医療・福祉関係	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	会長	山室 茂孝
62	保健・医療・福祉関係	飯山市ボランティア連絡協議会	会長	吉田 正紀
63	保健・医療・福祉関係	飯山市身体障害者福祉協会	会長代理	芦沢 哲夫
64	社会・市民団体	飯山地区区長会	会長	市村 敏彦
65	社会・市民団体	瑞穂地区区長会	会長	加藤 成之
66	社会・市民団体	柳原地区区長会	会長	高柳 茂雄
67	社会・市民団体	外様地区区長会	会長	服部 三治
68	社会・市民団体	常盤地区区長会	会長	清水 賢治
69	社会・市民団体	太田地区区長会	会長	村松 芳彦
70	社会・市民団体	小菅区	区長	山岸 正光
71	社会・市民団体	飯山市子ども会育成連絡協議会	会長	飛澤 聡
72	社会・市民団体	飯山市芸術文化協会	会長	吉田 正紀

73	通信関係	日本郵便株式会社 飯山郵便局	局長	荻和 幸人
74	消防関係	岳北消防本部	消防長	西澤 幸政
75	消防関係	飯山市消防団	団長	出澤 重樹
76	市関係	飯山市民生部	部長	宮澤 俊昭
77	市関係	飯山市経済部	部長	田中 良則
78	市関係	飯山市建設水道部	部長	内田 郁男
79	市関係	飯山市教育委員会事務局 文化振興部	部長	島崎 紀明
80	市関係	飯山市議会事務局	局長	岩崎 敏

顧問 3名

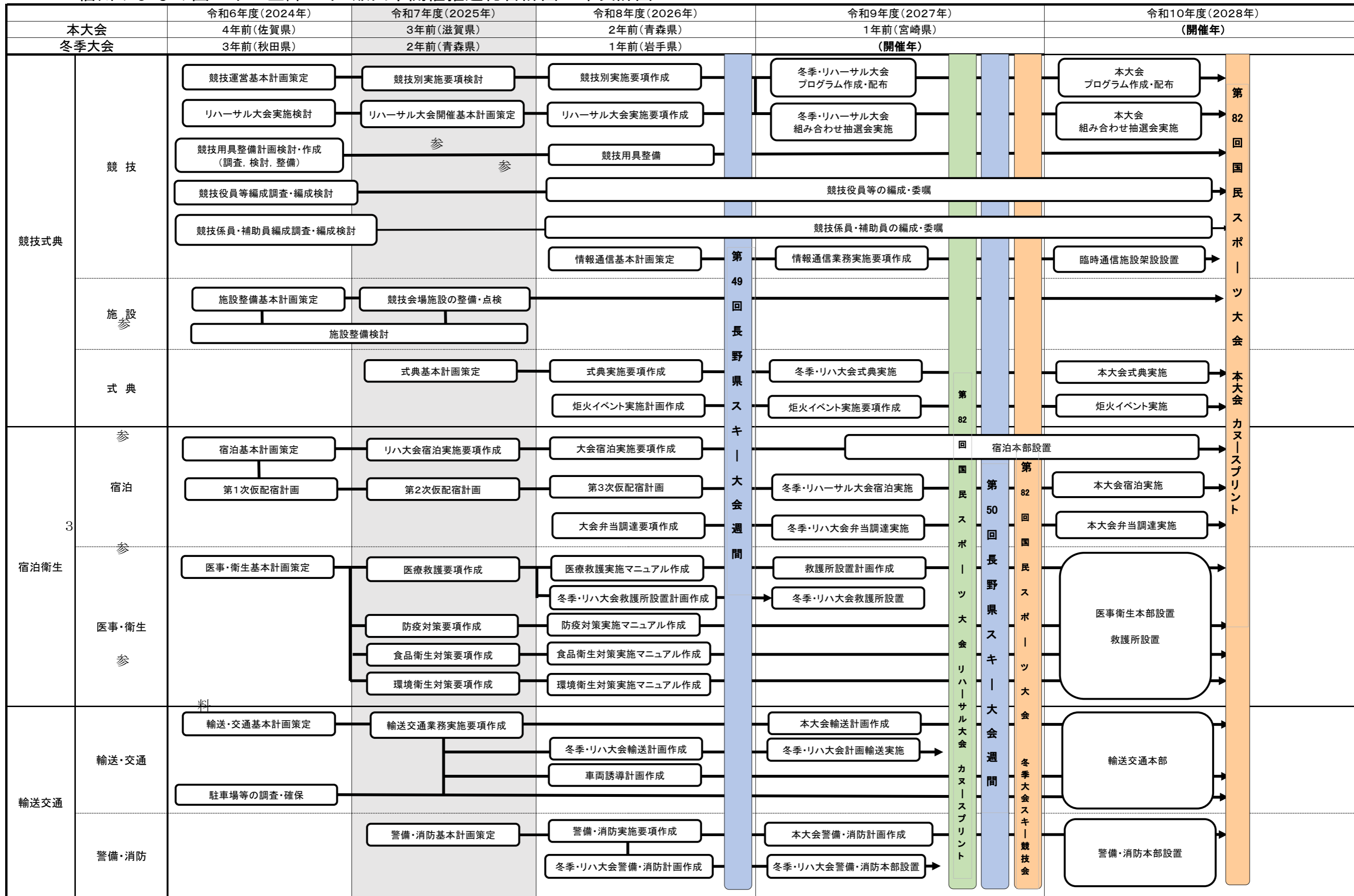
No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
81	県議会	長野県議会議員		宮本 衡司
82	スポーツ関係	飯山市スキークラブ	名誉会長	高橋 信夫
83	スポーツ関係	飯山市スポーツ協会	名誉会長	村山 芳広

参与 17名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
84	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 一郎
85	市議会関係	飯山市議会議員		小林 喜美治
86	市議会関係	飯山市議会議員		松本 淳一
87	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 武雄
88	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 達幸
89	市議会関係	飯山市議会議員		渋川 芳三
90	市議会関係	飯山市議会議員		荻原 章一
91	市議会関係	飯山市議会議員		西澤 一彦
92	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 春三
93	市議会関係	飯山市議会議員		村松 正勝
94	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育長職務代理	平野 弘蔵
95	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	中村 香織
96	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	渡邊 奈奈恵
97	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	小泉 映磨
98	報道関係	株式会社北信濃新聞社	代表取締役	上野 昌幸
99	報道関係	株式会社北信エルシーネット北信ローカル	代表	東 英司
100	報道関係	株式会社テレビ飯山	代表取締役	江沢 岸生

計 100名

信州やまなみ国スポ・全障スポ 飯山市開催推進総合計画 年次計画



## 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市宿泊基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者(以下「大会参加者」という。)を心のこもったおもてなしでお出迎えし、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、「第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舍の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

## 2 内容

## (1) 宿泊

- ア 大会参加者の宿泊は、原則として市内の旅館等(旅館業法及び食品衛生法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舍は利用しない。

## (2) 配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないように留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種目別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舍は、原則として選手・監督とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の宿舍に配宿する場合は、県と協議する。

## (3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

## (4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画

## 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポの医事・衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)が十分な活躍と観戦ができるように万全を期するため、「第82回国民スポーツ大会飯山市開催推進総合計画」に基づき、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

## 2 内容

## (1)医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

## (2)防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、及びそのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

## (3)食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

## (4)環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。